

下関市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的

下関市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、下関市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、下関市耐震改修促進計画第4章第2節に基づき策定する。

3. 実施期間

アクションプログラムの実施期間は下関市耐震改修促進計画と同期間とする。ただし、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応する為、必要に応じて検証し、見直しを行う。

4. 取組内容・目標・実績

計 画	2025 年度取組内容		
	【財政的支援】 i) 木造住宅に診断員を派遣する無料耐震診断を実施する。 ii) 木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。 【普及啓発等】 <u>イ) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</u> ・市内全域を対象として、住宅耐震に関する補助制度の概要を記載したチラシを固定資産税納税通知書に同封する。 <u>ロ) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</u> ・耐震診断報告時にチラシの配布・説明等を行う。 ・耐震診断後耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、耐震改修チラシの送付を行う。 <u>ハ) 改修事業者の技術力向上等</u> ・県等と連携の上、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年 1 回以上実施する。 ・県等と連携の上、「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」を作成し、市窓口及び市 HP にて公表する。	<u>二) 一般市民及び事業者への周知普及</u> ・市広報誌及び市ホームページ、SNS 等を活用し、耐震化の重要性、補助制度の周知を行う。 ・住宅の耐震化促進に関する説明会・相談会、パネル展示を実施する。また、住宅関連の広報機会（空き家説明会、マンション管理相談会等）と同時開催し、周知拡大を図る。	
		2025 年度目標	
		・木造住宅耐震診断員派遣戸数	20 件
		・木造住宅耐震改修補助戸数	4 件
		・建築物耐震化促進事業に係る事前相談	1 件
	前年度までの実績		
	2024 年度（令和 6 年度） ・耐震診断：12 件 ・耐震改修：4 件		
	2023 年度（令和 5 年度） ・耐震診断：12 件 ・耐震改修：1 件		
	2022 年度（令和 4 年度） ・耐震診断：12 件 ・耐震改修：2 件		
2021 年度（令和 3 年度） ・耐震診断：12 件 ・耐震改修：3 件 ※耐震診断実施開始年度：2007 年度（平成 19 年度） ※耐震改修実施開始年度：2008 年度（平成 20 年度）			

自己評価	前年度（2024 年度）の取組実績	前年度（2024 年度）の課題
	・住宅所有者に対し、市ホームページ及び納税通知書に同封したチラシを用いて、耐震診断、耐震改修の補助制度を周知した。 ・耐震診断後耐震改修を行っていない住宅所有者に対して改修補助の案内を送付した（令和 5 年度診断実施者の内 11 件） ・市役所庁舎ロビーにて、補助制度の周知及び耐震化の啓発を行った。	・耐震化に対する住宅所有者や事業者の意識は、地域差もあるが全体的に低いため、耐震化の重要性及び補助制度の周知を引き続き徹底する必要がある。 ・固定資産税の納税通知書を利用し、家屋所有者等にチラシを配布をしている。補助金の利用や耐震意識は上昇傾向がみられるが、耐震診断から耐震改修工事を行うまでは至っていない。
	（パネル展示 1 月 14 日～1 月 24 日） ・建築士に協力いただき、1 月 21 日に市役所庁舎ロビーにおいて、無料相談会を実施した。 ・8 月 24 日に補助制度の説明や耐震化の啓発を目的とした住宅無料相談会・説明会を山口県建築士会と合同で開催した。	前年度（2024 年度）からの改善策
		・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の周知について、広報ツールを見直す等の効果的な方法を検討し、引き続き積極的に PR する。